

施策名【高校教育・高等教育】

章	節	施策	主要施策	事務 事業 コード	事 業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	1.将来を担う人づくり	3.高校教育・高等教育	(1) 高校教育の充実							1132-1で実施
			(2) 将来を担う優秀な人材の育成	1132-1	1	奨学金貸与事業	学校教育課	総務係	通常	

令和 4 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 3 年度実施事業)

事業名	奨学金貸与事業			事務事業コード	1132-1
担当	学校教育 部	学校教育 課	総務 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	教育基本法第4条		
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	1.将来を担うひとづくり
	施策	3.高校教育・高等教育
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 修学の能力と意思がありながら、経済的理由により修学が困難な学生が望む高等教育を受けられている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・「佐久市奨学金基金に関する条例」及び「佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則」に基づき、奨学金(一般募集分・保育士募集分)の貸与を行う。 ・広報、ホームページでの情報発信、市内・近隣市町村の高等学校へ訪問し制度を周知。 ・貸与者が償還方法を選択するに際し、償還しやすい方法についての相談に対応。 ・口座振替による償還方法の推奨、滞納した場合の督促通知、電話連絡や戸別訪問による滞納整理、連帯保証人との電話連絡・戸別訪問での折衝をするなど、新たな滞納者を増やさない対策を講じる。 ・定住人口の創出に資するため、平成29年度の新規償還者から就業・市内居住等の一定要件を満たした場合、償還金の一部(1/3以内)を償還免除できる制度を開始。 ・市内の保育士不足を解消するため、令和3年度から指定保育士養成施設を卒業後、市指定保育施設就業・市内居住等の一定要件を満たした場合、償還金の全額償還免除できる制度を開始。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
コスト	事業費	36,286		32,585		32,056	
	人件費	0.70 人	4,900	0.70 人	4,760	0.70 人	4,760
	非常勤職員等	486 時間	525	192 時間	590	492 時間	590
	人件費合計	5,425		5,350		5,350	
	総事業費	41,711		37,935		37,406	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	36,286		32,585		32,056	
	一般財源	5,425		5,350		5,350	
	財源合計	41,711		37,935		37,406	

令和 3 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・償還金の償還一部(1/3以内)免除制度を対象者14名中3名が利用した。(延42名) ・奨学金制度及び償還金の一部免除制度の周知は、広報・HP・SNSの情報発信をした。に加え、高校生等に身近なSNSからの情報発信をした。 ・給付型奨学金制度の募集に向け、佐久近隣の高等学校に加え、上田小諸地域の高校へ情報交換・提供する機会を増やし取り組み、制度が広く周知されるよう努めた。 ・保育士修学資金の周知のため、佐久市近隣の高等学校、上田・小諸地域の高等学校に加え、県内の保育士養成施設へ情報提供し、制度が広く周知されるよう努めた。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
奨学金貸与制度の 広報件数	件	実績	46	51	
		目標	46	51	54
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
奨学金償還金の 収納率	人	実績	92	91	
		目標	92	93	92
	%	達成率	100.0	97.8	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)学生支援機構が事業展開する奨学金(無利子貸与型・給付型)制度の採択基準等の充実により、市の奨学金制度の利用者は昨年度に引き続き減少となった。 ・償還金の収納率については、新たな滞納者を増やさないように努めたものの、目標には2ポイント達しなかった。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	<p>本事業は将来を担う人材育成に関わる施策であり、修学的意思、能力がありながらも経済的理由から修学困難な学生へ学資を貸与することによって、修学機会を与えるための施策である。</p> <p>また、定住人口創出施策として無利息で利用しやすい本制度の維持提供のため、市の関与は必要である。</p>
事業の 課題		<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度利用希望者の動向に注視し、他の制度を参考に利用者増加に向けて制度設計の検討 ・償還金一部免除制度の利用者に対する、制度利用要件(住所・就業)に関わる追跡調査 ・新規滞納者の未然防止するため、早期の連絡・調整の実施 ・長期滞納者(償還期間経過者)へ通知・電話・戸別訪問等の対応充実 ・令和3年度新設の保育士修学資金の周知

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針			<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等による失業で、緊急的支援を要する家庭への支援を新たに設けられないか検討する。 ・償還金一部免除制度(1/3以内)の運用について、償還期間中に他の自治体から転入した者を選択した場合、当該免除制度に及ぼす効果・影響について、調査検討を実施する。 ・資金制度周知のため、更なる広報活動を行う。